

【ポスターセッション】

日本と米国での生活場面面接に関する一考察

-異なる方向性への発展とその根底に流れるもの-

○ 日本福祉大学 安藤 健一 (4800)

キーワード3つ：生活場面面接、The Life Space Interview、生活の場

1. 研究目的

ウェイン州立大学のスクール・オブ・ソーシャルワークで教鞭を執っていたレドル,F.とウィネマン,D.(1951)は、“Children Who Hate”のなかで The Life Space Interview を提唱した。当時日本では生活空間面接と訳されたが、現在では生活場面面接の名で知られている。そして、この技法は、オリジナルの意図を汲みながらも、ソーシャルワークの視点を重視した技法として語られている。その基礎を築いたのは、久保(1991)であり、その研究会のメンバーであったと考えられる。そして、その事実は 1988 年に出版されている『ソーシャルワーク研究』の特集号を見ても明白であろう。

小島・寫末(2013)は、ホームヘルパーへの研修として発展させてきた。しかしながら、明確な理論的裏付けには、生活場面面接研究者の誰も達していない現実がある。そのなかで安藤(2012)は、米国と日本における生活場面面接の歴史的背景の相違を指摘してきた。

葛野(2006)が論じたように、支援の現場をみると、すでに意識せずに行っている支援のなかに生活場面面接の要素を含んでいるものも多いのかもしれない。そして、今後の日本において、利用者の生活に寄り添いながら支援を行うソーシャルワークはますます重要になるだろう。その技法として生活場面面接を利用することは実践的で意義があると考えられる。本研究は、日本と米国での生活場面面接の発展の違いを示すだけでなく、両者に共通する意義や可能性を明確化することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究の方法は、文献研究によるものである。日本および米国での関連文献を収集し、整理することを基本としている。そのなかで、歴史的な変遷や生活場面面接に関する視点の違いを明らかにし、周囲に与えた影響なども踏まえて検討したいと考えている。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会の「研究倫理指針」に基づき配慮した。

4. 研究結果

レドルとウィネマンの The Life Space Interview は、統御された施設内外で実施されて

いる。しかし、精神分析療法のように厳格な構造ではなく、ゆるやかな構造をもち、子どもたちの生活のなかで展開されている。彼らの実践や研究が、コノブカ,G.に影響を与えていることから、精神分析学や矯正教育を応用した情緒障害児を対象とするソーシャルワーク実践であることが明確になった。その後、メアリー・ウッドが **Life Space Intervention** と名称をかえて実践している。さらに、ニコラス・ロングとフランク・フェクサーは **Life Space Crisis Intervention** と名称をかえ、危機介入法であることを明確化している。特に、その実践の場は、レドルらのように治療施設ではなく、学校教育現場で実践されることを追求し、対象も児童・生徒である。さらに、彼らは協会をつくり教師たちも含めた人たちへの普及に努めている。これが、現在の米国での生活場面面接の発展形である。

一方、日本では、別の形で発展している。レドルらの生活場面面接発表後、青木(1957)が『非行少年』で紹介している。そして、それは1985年出版の『教護院運営ハンドブック』、1999年出版の『新訂版 児童自立支援施設(旧教護院)運営ハンドブック』に引用されている。また、1975年には『憎しみの子ら』という題名でレドルらの本が翻訳されている。レドルの紹介や翻訳は、これらで途絶えており、日本での **The Life Space Interview** の実践事例を筆者は発見できていない。また、1990年代に登場した久保らの生活場面面接は、レドルらの成果を基礎としているが、時代背景の違いもあり、ライフモデルを基礎とし、生活者としての利用者を中心にした相談支援を行うものとして発展してきている。

つまり、米国では、治療施設から教育施設に場所を移し、対象も情緒障害児から問題をかかえる生徒・児童と守備範囲を拡大している。また、かわりのポイントも情緒問題への応急的な対処から、危機介入へと変遷が見られた。日本では、矯正施設での技法の紹介にとどまり、レドルのオリジナルな生活場面面接は途絶えてしまっているように見える。他方、ソーシャルワークの介入技法としての生活場面面接は、その実践の場を利用者の生活する場にまで拡大し、扱う問題も単なる面接から支援へと変容してきている。当然ながら対象者は、ソーシャルワークが対象とする人すべてであることが明確になった。

5. 考察

レドルとウィネマン、ロングとフェクサー、久保ら、彼らが大切にしたのは、“生活する人への支援”という視点である。実践の場は違えども、それが共通するものであると考察された。日本で発展した生活場面面接は、ある場面や問題を切り取って取り上げるのではなく、生活の流れの中の一場面としてとらえる立場は、生活課題を解決するソーシャルワークといえる。それは、文化人類学的なフィールドワークとは違い、単なる観察にとどまらず、ソーシャルワークの視点をもってかかわる(介入する)ことで、支援を生活の場で展開することであると考えている。

それらを裏付けするためにも、今後は文献だけでなく、質的・量的調査をすすめ、現在の日本において、日本型の生活場面面接を展開する可能性を探っていくことが課題である。